「医療・介護総合法案」は徹底審議し、廃案を求める 意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成26年6月18日提出

提 出 者向日市議会議員 山 田 千枝子賛 成 者向日市議会議員 北 林 重 男

## 「医療・介護総合法案」は徹底審議し、廃案を求める意見書

5月15日の衆議院本会議で自民、公明両党が強行可決した「医療・介護総合法案」は全野党が反対した。

参議院に審議が移された本法案は19本もの法律の改定を含み、内容も多岐にわたるものであるにもかかわらず、一括審議に付すこと自体、極めて乱暴なやり方である。参議院においては徹底した審議が必要であり、短時間審議で押し通すことは許されない。

衆議院の審議では、医療分野での「地域包括ケア」は、強引に病床を削減して重度の患者まで在宅や介護に追いやること。また、過重労働の看護師に医療行為を移せば医療崩壊に拍車がかかること。介護保険での要支援者へのサービス(訪問介護と通所介護)は保険給付から外されること。また、特養ホームへの入所は要介護3以上とし、一定所得者の利用料を倍増して必要な介護から閉め出されること。等々、「ことは国民の命を切り縮めることになる」として、参考人や陳述人からも強い懸念が相次いだ。強引に医療・介護の今までの仕組みを根本から突き崩し、国民の命の安心・安全を奪う法案の中身が、ますます明らかになっている。

住民の身近に接している医療・介護を担う地方自治体からも異議申し立てが噴出し、地方議会からの異議申し立ての意見書は210にも達している。

よって、国民の生存権を否定しかねない「医療・介護総合法案」を参議院においては徹底した審議を行い、廃案にすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月18日

京都府向日市議会